

平成 29 年度岩手県農業研究センター機関評価について

1 機関評価の目的

組織運営、研究開発、人材育成などの面から評価を実施することにより、機関が有する使命・役割の遂行状況を検証し、**研究機関の機能強化、効率的な業務運営**を図る。

(参考) 研究評価

試験研究課題の設定から成果の普及に至るプロセスに関し評価を実施することにより、限られた予算、人員等で高度化・多様化するニーズに対応するとともに、成果を重視した**効果的・効率的な試験研究の推進**を図る。

2 機関評価の内容

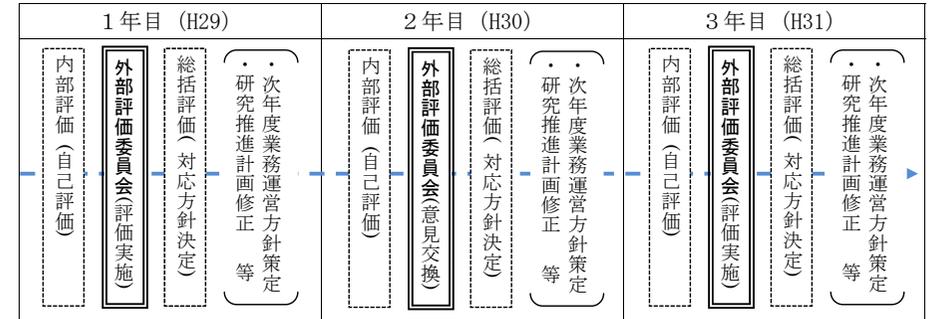
(1) 評価の項目及び視点

項目	評価視点
1 機関の運営方針・研究推進計画に関すること	①県政策・施策と業務運営方針の整合性 ②県政策・施策と研究推進計画の整合性 ③研究推進計画への県民、企業等のニーズ反映状況
2 組織体制に関すること	①業務全般に対するマネジメントの実施状況
3 人員の配置及び研究員の育成に関すること	①人材配置の状況 ②研究者の育成方策
4 予算の配分と研究施設・設備に関すること	①業務内容に関する経常経費（人件費、施設維持管理費等）と政策的経費（研究費、事業費）の状況 ②研究に必要な施設・設備の確保
5 大学・企業との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること	①大学、企業等との効果的な連携の実施 ②積極的な競争的資金への応募 ③受託研究への対応
6 研究開発に関すること	①研究課題のマネジメント（課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況
7 研究成果の活用に関すること	①研究成果の実用化、事業化の状況 ②研究成果の普及状況 ③研究成果の知的財産権化、活用的確性
8 業務の情報発信に関すること	①情報発信状況（対象、内容、方法）
9 研究以外の業務（研修受入、原種・種苗・種畜生産等）	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性
10 植物防疫事業	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性

(2) 内部評価及び外部評価

- ①内部評価：部長、研究所長による自己評価（＝点検）⇒対応（改善）案を抽出
- ②外部評価：外部有識者から指導・助言を得るとともに評価の客観性・透明性を確保  
（外部評価委員の委嘱期間3年間のうち1年目及び最終年）
- ③総括評価：内部評価及び外部評価の結果を踏まえ総括的に評価

○評価の流れ（平成 29～31 年度）



3 機関評価委員

(委嘱期間予定：平成 29 年 9 月～平成 32 年 3 月)

氏名	所属・役職等	選任区分※
白川 隆	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 企画部長	①
高畑 義人	国立大学法人岩手大学農学部 学部長	①、②
新田 義修	公立大学法人岩手県立大学地域連携本部 副本部長	②
照井 勝也	全国農業協同組合連合会岩手県本部 副本部長	③
高橋 明	岩手県農業農村指導士協会 会長 (西和賀町)	③
鎌田 公一	地方独立行政法人岩手県工業技術センター 理事	①、②

※選任区分①：試験研究機関運営及び研究マネジメントに係る有識者  
②：専門分野に係る有識者  
③：生産者、企業等関係者

## 平成 29 年度機関評価（総括評価）

<b>1 機関の運営方針・研究推進計画に関すること</b>	
評価視点	① 県政策・施策と業務運営方針の整合性 ② 県政策・施策と研究推進計画の整合性 ③ 研究推進計画への県民、企業等のニーズ反映状況
<b>H29 内部評価結果（概要）</b>	
[A:5 B:2 C:0 D:0]  <b>《評価される事項》</b> ・ 県施策等を踏まえ毎年度の確な見直しを実施 ・ スマート農業の推進など、県の新たな施策に的確に対応 ・ 農業者等からのニーズを把握し、研究課題を設定  <b>《改善意見等》</b> ・ 先進経営体等ニーズ把握の新たな仕組検討 ・ 流通・加工業者を対象とした研究ニーズの把握の強化に囚われず、広く研究ニーズを把握する仕組み。	H29 外部評価委員の評価結果及び指摘事項 [A:3 B:3 C:0 D:0]  ・ 県の政策・施策方針に関わる整合性は妥当。 ・ 県民からのニーズを反映する仕組みがしっかりと構築されている。
<b>総 括 評 価</b>	
<b>《取組状況》</b> ・ 試験研究要望課題の収集に加えて、農業者等の研究推進アドバイザーや普及センター、関係機関との意見交換を実施し、研究ニーズの把握に努めた。 ・ 震災復興等の県の重点施策に対応した課題を重点研究課題として位置づけ、取組の強化を図った。	
<b>《対応方針》</b> ・ 引き続き農業者・農業団体、普及センター、県行政機関、民間企業など、広い範囲からの研究ニーズの収集と的確な業務方針・研究推進計画への反映に努め、地域課題に即応しアウトカムを意識した試験研究を推進する。	
<b>《具体的取組事項》</b> ・ 普及センターとの連携会議や本庁関係課と業務打合せを通じた現地の技術課題や行政課題に係る研究ニーズの収集 [継続] ・ 民間企業も含めてより広く研究ニーズを把握する取組の強化（知の集積と活用場「産学官連携協議会」（H29.12 参加）、「いわてスマート農業推進研究会」（H29.8.25 発足）、リエゾン-I、AFR（農林）、FAMS（畜産）等の産学官連携推進の場を活用した取組） [継続] ・ 農業法人協会等を通じた先進経営体ニーズの把握 [新規]	

2 組織体制に関すること	
評価視点	① 業務全般に対するマネジメントの実施状況
H29 内部評価結果（概要）	H29 外部評価委員の評価結果及び指摘事項
[A:0 B:3 C:4 D:0]  <b>《評価できる事項》</b> ・限られた人材の中で所内連携プロジェクトなど緊急的な課題にも対応 ・組織体制の見直しに向け作業を開始  <b>《指摘事項》</b> ・業務の効率化・重点化、リストラクチャーが必要 ・プロジェクト推進室の位置付けが不明確 ・技術部が大きくなり過ぎており体制の見直しが必要	[A:3 B:3 C:0 D:0]  ・人員不足や新たな課題への対応のため、組織再編検討に着手したことを評価。 ・プロジェクト推進室は、名称から担当研究分野がわかりにくい。
総括評価	
<b>《取組状況》</b> ・既定の体制に加えて、早期解決が必要で他分野が関係する重要課題については、所内横断的な連携プロジェクトチーム（普及センターや生工研も参画）で対応し、一定の成果を上げている。 ○H29 年度連携プロジェクト （リンドウこぶ症連携プロジェクト（チーム長：環境部長） 震災復興加速プロジェクト（チーム長：技術部長） りんご「JM7」台利用樹衰弱症状対策連携プロジェクト（チーム長：技術部長）） ・H28 に特定課題検討会の検討を経て、H29 から今後重点的に推進すべき分野となる「スマート農業」に関する新規 FS 研究を開始。 ・水田の高度利用に向けた春まきタマネギの生産・経営実証について、関係する研究室及び普及機関が相互に乗り入れながら、技術開発から経営実証まで一体的に実施する体制をとり、今後の実証研究のモデルとしている。	
<b>《対応方針》</b> ・農業のグローバル化等、農業情勢の大きな変化への研究対応が急務であり、限られた人員・予算の中で臨機応変に課題解決にあたるよう組織マネジメントに取り組む。	
<b>《具体的取組事項》</b> ・所内連携プロジェクトチーム等による研究対応 [継続] ・特定課題（H29～）における的確な研究の実施 [継続] ・H31 年度以降に向け、今後 10 年を見据えた新たな組織体制の検討 [継続]	

3 人員の配置及び研究員の育成に関すること	
評価視点	① 人材配置の状況 ② 研究者の育成方策
H29 内部評価結果（概要）	
[A:0 B:2 C:5 D:0]	H29 外部評価委員の評価結果及び指摘事項
[A:1 B:3 C:2 D:0]	
<p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究員の欠員は解消。</li> <li>・ 研究適性の高い人材配置等のルール化について、人事担当部署に協議</li> <li>・ 研究員育成プログラムに基づき、研究員等のステージに応じた能力向上を推進</li> <li>・ 研究課題を OJT として位置づけ、研究マネジメント能力の向上を推進</li> </ul> <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 恒常的な人員不足</li> <li>・ 人員不足のため複数名で研究を担当することができず、長期研修派遣や研究手法引継が困難</li> <li>・ 転出人材を戻すルールづくり</li> <li>・ 研究員の年齢構成がアンバランスとなっていることから、研究の管理と若手研究員の育成を効果的に行う必要。</li> <li>・ 所内ほ場ゼミ等の開催により、他の研究分野を研修する機会が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材配置等のルール化に着手したことを評価。</li> <li>・ 人材確保と環境整備のため、理解を求める活動が求められる。</li> <li>・ 研究の継承が可能となる体制の構築を望む。</li> <li>・ 品種の育成に当たる人材の確保、県北研・畜産研での農業経営研究に当たる人員配置が必要。</li> <li>・ 個人の能力・適性に応じた複数のキャリアパス（研究のエキスパート、普及や行政の経験を積む等）を提示するなど具体化が必要。</li> <li>・ 内部ゼミ等を活発に行うべき。</li> <li>・ 研究成果の効果的な PR のため、プレゼン能力の育成が必要。</li> </ul>
総 括 評 価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国研や大学、企業との連携が外部資金の獲得や研究推進に重要となる中、研究コーディネータやネットワーク構築能力の高い研究スペシャリストの育成・確保が必要不可欠であり、OJT 主眼で取り組んでいる（共同研究の実施、依頼研究員、学会参加）。</li> <li>・ 「研究員等育成プログラム」に基づく研究能力等向上のため、依頼研究員への派遣や国が主催する研修会への参加、先進研究者への訪問調査等に取り組んでいる（H29 若手研究者研修:2名派遣）。</li> </ul> <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当面は、OJT の中で研究員等の研究能力の向上に努めるとともに、中長期的には本庁人事担当課との調整を図りながら、研究の継続性や深化を考慮した適正な人員配置と、研究員等育成プログラムの着実な運用による研究員等の育成を進める。</li> <li>・ 県北農業研究所・畜産研究所で取り組む課題の技術経営評価については、引き続き農業経営研究室と連携して取り組む。</li> </ul> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究内容や業務量に応じたバランスのとれた人員の配置 [継続]</li> <li>・ 研修機会の確保や共同研究等の研究活動を通じた研究能力の向上 (OJT) [継続]</li> <li>・ 研究員等の育成・配置のルール化（中核的研究員の在籍年数延長、博士号取得者の研究への回帰等）について本庁人事担当課と継続協議 [継続]</li> <li>・ 技能員の確保・補充に係る人事担当課への要求 [継続]</li> <li>・ 改正した研究員等育成プログラムの着実な運用 [継続]</li> <li>・ 所内ゼミ等において研究事例の発表機会を設けることにより、様々な視点から研究内容の深化を促すとともに、プレゼン能力の向上を図る。[継続]</li> </ul>	

4 予算の配分と研究施設・設備に関すること	
評価視点	① 業務内容に関する経常経費（人件費、施設維持管理費等）と政策的経費（研究費、事業費）の状況 ② 研究に必要な施設・設備の確保
<b>H29 内部評価結果（概要）</b>	
[A:0 B:0 C:7 D:0]  <b>《評価できる事項》</b> ・外部資金により現地実証に係る設備はおおよそ確保。 ・種子乾燥調整施設の改修工事等の予算を確保  <b>《指摘事項》</b> ・県単研究費削減により老朽化施設の維持修繕経費を確保できない。 ・外部資金偏重により研究室間の予算アンバランス、事務処理負担が増加 ・県として必要な業務に対する財源を安定的に確保する必要がある（県予算の確保）。 ・科研費等の農林水産省以外の競争的研究資金や、他の外部資金獲得に向けた検討が必要。	<b>H29 外部評価委員の評価結果及び指摘事項</b>
[A:2 B:2 C:2 D:0]  ・国の交付金を活用し施設整備予算を確保したことは高く評価できる。 ・外部資金は不安定経費のため、安定的な経常経費を確保する必要（県独自の技術開発、技術ポテンシャルの維持・向上のためにも）	
<b>総 括 評 価</b>	
<b>《取組状況》</b> ・県単予算の削減が避けられない中、施設維持管理費について特殊要因経費として一部確保するとともに、研究費では恒常的経費の確保の必要性について本庁財政部局と情報共有を図っている。 ・外部資金については、本県の研究ニーズに対応した研究課題となるよう前年度の早い段階から国研等に提案活動を実施している。 ・国の交付金を活用し、県の施策展開に必要な設備や研究に係る予算を確保。 →原種生産機能強化のため、種子乾燥調整施設の改修工事を実施。 →園芸生産技術の高度化のため、環境制御型温室の整備に着手。	
<b>《対応方針》</b> ・県単予算については、経常経費の計画的かつ一貫した予算要求を継続するとともに、本庁関係課との調整を図りながら県施策と連動した研究費の確保に努める。 ・外部資金については、県施策との整合性を図りながら積極的な獲得に継続して取り組む。	
<b>《具体的取組事項》</b> ・施設維持管理経費のセンター全体（本部、畜研、県北研）での統一的・計画的な予算要求の検討 [継続] ・本庁関係課との調整による県施策と連動した県のオリジナル性・ブランド力を高める技術開発のための県単研究予算の確保 [継続] 〔 農林水産部の所管事業推進に係る令達予算の確保 研究活動の基礎的経費（賃金等）の維持についての財政担当との協議 〕 ・外部資金情報の共有及び公募に対応した関係機関との事前調整と事務処理の徹底（県施策等との整合性検証を含む） [継続]	

5 大学・企業との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること	
評価視点	① 大学、企業等との効果的な連携の実施 ② 積極的な競争的資金への応募 ③ 受託研究への対応
H29 内部評価結果（概要）	
[A:2 B:4 C:1 D:0]	H29 外部評価委員の評価結果及び指摘事項
[A:2 B:4 C:1 D:0]  <b>《評価できる事項》</b> ・いわてスマート農業推進研究会への参画 ・外部資金研究への積極的応募 ・国研や大学等との共同研究や研究交流を強化  <b>《指摘事項》</b> ・大学・企業等とは外部資金研究に係る連携が主体であり、研究会の運営等に係る連携は不十分である。 ・予算確保のための応募という側面あり ・外部資金研究の研究代表者となり得る研究マネジメント能力の高い人材の育成が課題	[A:2 B:4 C:0 D:0]  ・新たな研究ネットワークへの参画等の取組を評価する。 ・県内の試験研究機関・大学との連携が十分に行われている。 ・AFR 等において、新たな研究会を積極的に立ち上げる中核的人材が欲しい。
総 括 評 価	
<b>《取組状況》</b> ・いわてスマート農業推進研究会等、新たな産学官連携組織への積極的な参画。 ・リエゾン-I、AFR、東北農業試験研究推進会議等により関係機関との連携を進めている。 ・先端技術展開事業等において、大学、企業等を含めた共同研究の代表機関として運営している。 ・外部資金については、本県の研究ニーズに対応した研究課題となるよう前年度の早い段階から国研等に提案活動を実施している。（4の再掲）  <b>《対応方針》</b> ・産学連携に関する所内の情報共有を強化するとともに、これまで構築した研究ネットワークを活かした研究員の資質向上の取組や研究連携の拡大を継続して行い、外部資金獲得に向けた戦略的かつ積極的な応募の取組を継続する。 ・また、新たに参画した「いわてスマート農業推進研究会」や「『知』の集積と活用 の場 産学官連携協議会」を活用し、新たな研究ネットワークの構築や研究コーディネート活動の強化を図る。  <b>《具体的取組事項》</b> ・『知』の集積と活用 の場、いわてスマート農業推進研究会、リエゾン-I、AFR（農林）、FAMS（畜産）など、他の研究機関との連携の場への積極的な参加 [継続] ・研究コーディネート活動機能（大学、企業との情報交換、研究成果・材料の提示の場の設定等）の強化 [継続] ・外部資金情報の共有及び公募に対応した関係機関との事前調整と事務処理の徹底（県施策等との整合性検証を含む） [継続]（4の再掲）	

6 研究開発に関すること	
評価視点	①研究課題のマネジメント（課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況
H29 内部評価結果（概要）	H29 外部評価委員の評価結果及び指摘事項
<p>[A:0 B:5 C:2 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題設定から成果評価までのプロセスを外部の意見を反映させながら実施</li> <li>・ 現地セミナー等の開催により、生産者から直接意見や評価を収集している。</li> </ul> <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究員発案の課題設定が困難（要望課題偏重）</li> <li>・ 研究課題化まで、即応性に難がある。</li> <li>・ 農家所得向上への寄与を指標とした研究成果の評価について検討が必要。</li> </ul>	<p>[A:3 B:3 C:0 D:0]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究課題のマネジメントは妥当であり、適切に管理されている。</li> <li>・ 県単独予算で取り組む研究については、失敗を恐れず、挑戦的な課題に取り組んで欲しい。</li> <li>・ スマート農業に関わる研究課題については、社会・経済状況の変化に迅速に対応できるよう、柔軟な対応を求める。</li> </ul>
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験研究要望課題の収集に加えて、農業者等の研究推進アドバイザーや普及センター、関係機関との意見交換を実施し、研究ニーズの把握に努めた。（1の再掲）</li> <li>・ 震災復興等の県の重点施策に対応した課題を重点研究課題として位置づけ、取組の強化を図った。（1の再掲）</li> <li>・ H28に特定課題検討会の検討を経て、H29から今後重点的に推進すべき分野となる「スマート農業」に関する新規FS研究を開始。（2の再掲）</li> </ul> <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、研究課題の設定時から成果の公表・普及に至る各段階において、農業者や普及センター、関係機関・団体などの評価・意見を的確に反映させながら、地域課題に即応しアウトカムを意識した研究開発に取り組む。</li> </ul> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験研究推進プロセスの検証・見直し（普及センターとの連携会議等を通じた実施課題の中間評価の実施 等）[継続]</li> <li>・ 企業も含めてより広く研究ニーズを把握する取組の強化（『知』の集積と活用場の場、いわてスマート農業推進研究会、リエゾン-I、AFR（農林）、FAMS（畜産）等の産学官連携推進の場等の機会を活用した取組）[継続]</li> <li>・ 特定課題（H29～）における的確な研究の実施 [継続]（2の再掲）</li> <li>・ 追跡評価調査項目の検討 [新規]</li> </ul>	

7 研究成果の活用に関すること	
評価視点	① 研究成果の実用化、事業化の状況 ② 研究成果の普及状況 ③ 研究成果の知的財産権化、活用の的確性
<b>H29 内部評価結果（概要）</b>	
[A:1 B:5 C:1 D:0]  <b>《評価できる事項》</b> ・積極的に現地セミナー等を開催 ・現場の事業化の動きには適切にサポート ・岩手県知的財産活用促進プランに基づき適切に権利や活用が行われ、陳腐化したもの等については適時に権利放棄等を実施。  <b>《指摘事項》</b> ・各種補助事業を所管する県担当課や市町村等の行政機関との政策的な話し合いの場にも積極的に関わる必要がある。 ・研究成果の解説の場として農研センター主催の研究成果セミナーの企画の検討。	<b>H29 外部評価委員の評価結果及び指摘事項</b> [A:1 B:4 C:1 D:0]  ・積極的に品種登録申請を行っている。 ・実質的な成果が上がるように継続的、積極的な取組をして欲しい。
<b>総括評価</b>	
<b>《取組状況》</b> ・公表成果については、普及センター等関係機関・団体への伝達の他、現地セミナーの開催やマニュアルの配布等により普及センター等と共同して開発技術の中間検討や普及定着を推進している。 ・現地実証試験を核とした試験研究により研究成果の早期普及・定着を図っている。 ・毎年追跡調査を実施して成果の活用状況を把握してきている。なお、活用が不十分な一部の成果については理由や要因を抽出して検証を行っている。	
<b>《対応方針》</b> ・5（研究開発に関すること）の取組と併せて、公表した成果について必要なフォローや PR を行い、成果の早期普及・定着を図る。 ・育成品種や特許など知的財産権の保護・活用については県民の利益や費用対効果を考慮しながら的確に行うよう努める。	
<b>《具体的取組事項》</b> ・試験研究推進プロセスの検証・見直し（普及センターとの連携会議等を通じた実施課題の中間評価の実施 等）[継続]（6の再掲） ・成果に関連した普及員の調査研究や各地域協議会の課題解決に積極的に協力する仕組みの検討 [継続] ・現地実証研究や現地検討会・セミナー等を通じた研究情報・成果の発信 [継続] （先端技術展開事業オープンラボの取組（研究成果の社会実装） 現地検討会、セミナーの開催（農業者への直接的な伝達） 等） ・JST や大学の地域連携室と連携した成果活用のコーディネート機能の充実 [継続] ・発明協会等と連携した産業財産権制度の理解を深める研修会の開催 [継続] ・追跡評価調査項目に、「普及面積等の指標達成状況」等の追加を検討 [新規] （6の再掲）	

8 業務の情報発信に関すること	
評価視点	① 情報発信の状況
H29 内部評価結果（概要）	H29 外部評価委員の評価結果及び指摘事項
[A:2 B:5 C:0 D:0]  <b>《評価できる事項》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地研究会や説明会等で情報発信を実施</li> <li>・ セミナー等を通じたマニュアル等の成果提供</li> <li>・ HP、facebook 等の情報媒体を用いた情報発信</li> </ul> <b>《指摘事項》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年報等の形骸化や研究センター報告の活用不足</li> <li>・ きめ細かな対応をするためには、畜産研究所独自の HP の運用も検討する必要がある</li> </ul>	[A:1 B:3 C:1 D:1]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の情報発信に関しては妥当</li> <li>・ 広く成果が認知されるように、情報の発信方法を検討。</li> <li>・ ホームページについて、検索機能を付加するなど、欲しい情報にたどり着きやすいように構造、デザインの改良が必要。</li> </ul>
総括評価	
<b>《取組状況》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報機器、マスコミを活用して情報を広く県民に発信。特に、ホームページのアクセス数は県機関が開発している各種ホームページの中でトップクラスである。                （平成 29 年度（12 月末現在）：3,447 千件（前年同期比 104%））</li> <li>・ 「農業普及」などの農業関係雑誌等を活用して農業者に向けた情報を発信している。</li> <li>・ 先端技術展開事業など現地実証試験では、積極的に現地研究会等を開催するなど、オープンラボを活用して成果波及とともに実証内容を周知。</li> </ul> <b>《対応方針》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般公開、情報機器・マスコミなどを活用して、研究情報を広く県民に継続発信する。</li> <li>・ 成果活用が想定される農業者等の特定層への確実な情報発信・伝達手法を検討する。</li> </ul> <b>《具体的取組事項》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ、フェイスブックによるきめ細やかな情報発信 [継続]</li> <li>・ 「農業普及」など農業関係雑誌等を活用した情報発信 [継続]</li> <li>・ 現地実証研究や現地検討会・セミナー等を通じた研究情報・成果の発信 [継続]（7 の再掲）                [ 先端技術展開事業オープンラボの取組（成果発表会、成果紹介キャラバン）                現地検討会、セミナーの開催（農業者への直接的な伝達） 等 ]</li> <li>・ ホームページの構造、デザインの改良 [新規]</li> <li>・ 他の研究機関のイベントを活用した PR 活動（工業技術センター成果発表会 など） [新規]</li> </ul>	

9 研究以外の業務（研修受入、原種・種苗・種畜生産等）	
評価視点	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性
H29 内部評価結果（概要）	H29 外部評価委員の評価結果及び指摘事項
[A:2 B:4 C:1 D:0]  <b>《評価できる事項》</b> ・研修・視察の受入や原種・種畜の供給など機関の使命を果たしている  <b>《指摘事項》</b> ・種苗生産の実施方法改善や多品種化に伴う対応が必要	[A:4 B:2 C:0 D:0]  ・機関設立の意義・目的と業務内容の整合性について妥当である。 ・独自開発品種の原種、原々種の生産は適切に行われている。
<b>総 括 評 価</b>	
<b>《取組状況》</b> ・開発技術の普及を図る観点から、可能な限り研修・視察を受入れ、農業者や農業関係者の資質向上を支援している。 ・研究成果に基づく優良な原種・種苗・種畜等の生産供給が、優れた県産農産物の生産に直結する重要な業務であることを踏まえ、農業者や関係機関・団体に生産過程の情報提供・PRを行っている。 ・原種生産機能強化のため、種子乾燥調整施設の改良工事を実施。	
<b>《対応方針》</b> ・研究業務とのバランスを考慮するとともに、随時業務の効率化を図りながら現在の取組を継続する。	
<b>《具体的取組事項》</b> ・研修者、視察者の目的に応じて、関係部、研究所で分担しながら対応 [継続] ・一般視察対応における農業研究センター共通事項に係る説明用パワーポイントの作成・活用による業務の効率化 [継続] ・採種団体、種子生産組織等への生産過程の情報提供、PR [継続] ・原種生産業務の一部外部委託による効率化（水稻「ヒメノモチ」） [継続]	

10 植物防疫事業（病虫害防除所）	
評価視点	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性
H29 内部評価結果（概要）	H29 外部評価委員の評価結果及び指摘事項
[A:5 B:1 C:1 D:0]	[A:4 B:2 C:0 D:0]
<p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法設置機関としての使命を認識し、関係機関と連携し取組を推進</li> </ul> <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期的視点で業務内容の検討を不断に実施する必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に運営されている。</li> <li>・防除所の業務内容に、調査研究業務を加えることで、新規作物導入の際に必用となる防除マニュアルや温暖化等の病虫害対策への科学的な分析が求められる。</li> </ul>
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数が限られる中、各地域の普及センターや病虫害防除員（農業共済職員、農協職員に委嘱）と連携して業務の効率化を図るとともに、試験研究機関内に設置しているメリットを活かして、病虫害発生予察や病虫害防除指導、農薬適正使用指導を的確に実施している。</li> </ul> <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適時的確に病虫害発生予察情報の提供や病虫害防除指導、農薬適正使用指導を遂行する。</li> <li>・業務課題の設定に際しては、中期的な視点に立って精査を行うとともに、発生予察手法の改善や防除対策関連課題については、科学的解析や現地実証等調査研究的要素を積極的に取り入れながら課題解決にあたる。[新規]</li> </ul> <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業改良普及センター、病虫害防除員（農業共済職員、農協職員等）、地域防除協議会と連携した効果的、効率的な病虫害発生予察、防除指導の実施 [継続]</li> <li>・過去数十年にわたって蓄積してきた巡回調査結果を統計学的に解析し、病虫害発生リスクの高い栽培時期・要因を解明するとともに、この科学的根拠に基づき発生予察の精度向上や防除適期の提示、および温暖化のリスク評価を進める。[新規]</li> </ul>	